42 意欲ある農業者の経営発展の促進

<対策のポイント>

農業経営の規模拡大等に伴い拡大する資金ニーズに対応するため、農業近代化資金を見直し、**農業経営高度化資金(仮称)**とすること等により、民間資 金の更なる活用を推進するとともに、経営改善に意欲的に取り組む農業者等を金融面から支援するため、金利負担を軽減等します。

<事業目標>

担い手への資金調達の円滑化による農業経営の育成

く事業の内容>

1. 農業経営高度化資金(仮称)利子補給金

【融資枠】20億円(前年度 -)

業務区域が2県以上にまたがる農業を営む者等に対し、農林中央金庫が農業経営高度化資金(仮 **称)**を融通した場合、所要額を**利子補給金として交付**します。

2. 農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業

【融資枠(農業経営高度化資金(仮称))】100億円 (前年度 100億円) ※

地域計画に位置付けられた認定農業者等を金融面から支援するため、農業経営高度化資金(仮 **称)**について、貸付当初5年間の金利負担を軽減します。

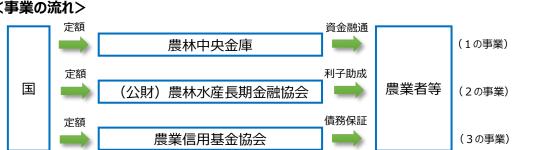
3. 農業信用保証保険支援総合事業

【保証枠(農業経営高度化資金(仮称))】250億円(前年度 250億円) ※

地域計画に位置付けられた認定農業者等が借り入れる農業経営高度化資金(仮称)について、農 業信用基金協会の債務保証に係る保証料を貸付当初5年間免除するための補助金を交付します。

※要求時点の金利、保証料率等に基づくもの。前年度の対象資金は農業近代化資金

<事業の流れ>



国 (2の事業) (1の事業) (3の事業) 補肋金 利子補給金 補助金 (公財)農林水産長期金融協 農業信用基金協会 農林 民間金融機関 中 -央金 農業経営高度化資金 利子助成 債務保証 (金利負担軽減) (保証料免除) (仮称 業者等

く事業イメージ>

「お問い合わせ先】 経営局金融調整課 (03-3501-3726)